

平成25年9月20日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所
八代河川国道事務所
菊池川河川事務所
川辺川ダム砂防事務所
立野ダム工事事務所

熊本県内の主な直轄事業(河川・道路)に関する 用地取得の進捗状況についてお知らせします。

【用地取得の進捗状況の公表】

- 公共事業については、コスト縮減や経済活性化の観点等から、事業効果の早期発現を図ることが強く求められています。その中でも、事業のスピードアップを図るため、公共用地の取得について、土地収用法の積極的な活用が具体的な取り組みとして位置づけられています。
- 公共事業において、土地収用法を適用するためには、事業の完成時期等を見込んだ適切な時期に事業認定を申請する必要がある、具体的には原則として用地取得率が80%となった時、又は用地幅杭の打設から3年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには手続きに着手するものとされています。
- そこで、九州地方整備局では、ホームページを活用して、主な直轄事業の用地取得の進捗状況、事業の見通し等を公表するものとしています。
- 今般、熊本県内の主な直轄事業に関する平成25年7月1日現在の用地進捗状況等が取りまとめられましたので、お知らせします。

(※本資料の内容は、九州地方整備局のホームページにも掲載しています。)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-youchi/kokyo-youchi/index.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

熊本河川国道事務所 (代表)096-382-1111

用地第二課 課長 前田 優二 (内線241)

八代河川国道事務所 (代表)0965-32-4135

用地第二課 課長 山川 義喜 (内線241)

菊池川河川事務所 (代表)0968-44-2171

用地課 課長 林 浩二 (内線231)

川辺川ダム砂防事務所 (代表)0966-23-3174

調査課 課長 江口 秀典(内線351)

立野ダム工事事務所 (代表)096-385-0707

用地課 課長 桑水流 勉(内線231)

主要事業の用地取得の進捗状況等について

【熊本県内の事業】

平成25年7月1日現在

事業名称 (事業認定単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手続きへの移行の状況並びに収用手続きに移行していない場合にはその理由及び対応策	担当事務所
	用地幅杭打設終了の時期	用地取得率				
一級河川菊池川水系 菊池川改修大江田築堤（大江田地区） 【熊本県玉名郡和水町原口外 地内】	H14.11	93.1	着工済	H25年度	事業認定告示済(H24.3.2)	菊池川河川事務所
一級河川球磨川水系川辺川 川辺川ダム建設事業 【熊本県球磨郡相良村・球磨郡五木村 地内】	S47.10	98.2	—	—	—	川辺川ダム砂防事務所
一級河川白川水系 白川立野ダム建設事業 【熊本県阿蘇郡南阿蘇村・菊池郡大津町 地内】	S59.10	92.0	着工済	H29年度以降	関係機関（市町村等）の協力を得ながら任意協議を進めており、事業認定手続きに移行していない。	立野ダム工事事務所
一般国道3号 熊本北バイパス（1工区） 【熊本県熊本市北区四方寄町～合志市須屋地内】	H18.12	95.4	着工済	H26年度	事業認定告示済(H24.6.27)	熊本河川国道事務所
一般国道57号 熊本宇土道路 【熊本県熊本市南区海路口町～宇土市城塚町地内】	H22.3	92.1	着工済	着工後概ね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	関係者との話し合いや関係機関（市町村等）の協力を得ながら任意協議を進め、計画的に用地取得を完了する見込みであり、事業認定手続きに移行していない。	熊本河川国道事務所
九州横断自動車道延岡線 （小池高山IC～矢部IC） 【熊本県上益城郡御船町～同郡山都町 地内】	H19.12	92.8	着工済	H30年度 （小池高山IC～北中島IC） 着工後概ね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定（北中島IC～矢部IC）	関係者との話し合いや関係機関（市町村等）の協力を得ながら用地取得を進めているが、事業の完成時期を勘案しながら事業認定手続きへの移行について検討を行っている。	熊本河川国道事務所
一般国道3号 芦北出水道路（21工区） 【葦北郡芦北町花岡～同郡津奈木町千代 地内】	H17.3	99.5	着工済	H27年度	事業認定告示済(H22.11.1)	八代河川国道事務所

※本表は、平成25年7月現在において、用地取得実施(継続)中の事業で用地幅杭の打設から3年以上経過又は用地取得率が80%以上の事業のみ掲載しています。

※「用地幅杭打設終了の時期」とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。

※「用地取得率」とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合です。

※「着工予定時期」及び「完成見込時期」は、平成25年7月現在での見通しであり、今後の予算の状況等により変わる可能性があります。

※「完成見込時期」には暫定供用の場合が含まれます。

※「完成見込時期」については、平成25年6月18日に各地方公共団体に提示した「直轄事業の事業計画等について(平成25年度当初予算)」に基づき記載しており、事業進捗等により、今後変更する場合があります。